

平成14年4月1日

発行

西いぶり廃棄物処理広域連合

西いぶり

「12月から広域処理施設でのごみの受け入れが始まります」

西いぶり廃棄物処理広域連合で建設を進めている、広域ごみ処理施設(焼却施設)でのごみの受け入れが、平成14年12月から始まります。これにより、現在各市町村で行っている「ごみの焼却」「ごみの埋め立て」は、全面的に広域連合で実施することになります。

ごみの受け入れ時間やその方法などの具体的なことは、あらためてこの広報紙でお知らせします。



広域ごみ処理施設の工事現場の様子

「平成14年度の予算が決まりました」

2月20日に開催された広域連合議会定例会で、平成14年度の予算が議決されました。その主な内容についてお知らせします。

広域ごみ処理施設 (焼却施設)

- ◆建設工事費および施工監理費
…約31億2,000万円
- ◆施設の運転委託料、周辺環境調査等の委託料など
…約8,000万円

リサイクルプラザ

広域ごみ処理施設の完成予想図



資源ごみ(びん・缶・ペットボトル)の処理や不用品の補修、再生品の展示とその普及や啓発、さらに環境学習機能を併せ持った施設です。

- ◆建設工事および施工監理費(平成14年度)…約2億9,000万円
[平成14年度と15年度の2カ年の継続事業として実施]

余熱利用施設

施設の内容は、プール、ミニ体育館、健康相談室、多目的広場を設けた健康増進を図るための施設です。なお、施設の使用開始は、平成16年4月を予定しています。

◆建設工事費および施工監理費（平成14年度）

…約5億700万円

[平成14年度から平成16年度までの3カ年の継続事業として実施]

余熱利用施設のイメージ図



愛称と総称を募集します

焼却施設、リサイクルプラザ、余熱利用施設の個々の「愛称」と、これら施設全体の「総称」を6月ごろに募集します。

ごみの分別の徹底にご協力を

広域連合の新しい焼却施設でごみを処理するため、住民の皆さんには、ごみを出すときに「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別していただきます。

詳しくは、今年度中に作成し、各家庭に配布される「ごみのパンフレット」をご覧ください。

主なごみの分別方法

燃
や
せ
る
ご
み

生ごみ、紙くず、皮革製品、
衣類・毛布類・座布団、
ポリ袋・トレー、プラスチック製品、
その他



家電製品、家具、
小型の金属類、小型の電気製品、
ガラス・せともの、寝具、
その他



燃
や
せ
な
い
ご
み

※伊達市では、「生ごみ」「ビニール・プラスチック製品」の分別収集を実施しています。

《詳 細》

西いぶり廃棄物処理広域連合総務課

☎(0143) 59 0705 ファックス(0143) 59 7005